「公的統計基盤整備委員会」設立趣意書

1 .【委員会の正式名称】

公的統計基盤整備委員会

2 .【要旨】

2008 年度より、社団法人 日本マーケティング・リサーチ協会(以下 JMRA)内に「公的統計基盤整備委員会(仮)」を設立し、調査業界及び関連する業界団体全体として公的統計対応のための基盤整備を行うこととしたい。

3 .【趣旨】

2008 年度以降、これまで国が直接実施してきた「公的統計業務(指定統計・承認統計)」の民間への開放が進展することが予想される。

従来から「承認統計」については民間企業の活用が行われてきた。今後は、これまで国の統計調査員が担ってきた「都道府県・市町村経由の調査員調査」の民間開放がポイントである。

公的統計は、調査会社にとっては業容拡大の機会でもある。各調査会社が公正な市場ルールの中で、その特性を活かして互いに切磋琢磨し、国の統計調査に対応することは業界全体の発展に繋がる。

公的統計には既存の調査会社のインフラで対応可能な部分もあるが、「統計調査で要求される品質水準」や「公的機関による監督」、「秘密の保護」、「業務発注・契約」等、民間の市場調査と比べて独自の部分がある。これらの点については業界全体として研鑽を積み、公的統計に対応するための基盤整備を行う必要がある。

また、公的統計は案件によっては数億円規模の入札となることから、コンプライアンスについても留意することが求められる。

公的統計の基盤整備を進めるにあたっては、公的機関(総務省や経済産業省、厚生労働省、国土交通省、内閣府統計委員会担当室等)と調査業界との間で恒常的な窓口を設定し、継続的かつ体系的に情報交換を行っていくことが望ましい。

公的統計には、市場・世論調査会社以外にもシンクタンクや信用調査会社、物流サービス会社、人材派遣会社、テレマーケティング会社等も参入している。統計調査全体の質的向上を図るためには、これら企業に対しても門戸を開き、共同で検討していくことが望ましい。

4.【公的統計基盤整備委員会のフレーム】

1)公的統計基盤整備委員会での検討事項(案/現時点での想定)

公的統計に携わる社員、調査員の研修

- ・要求される品質事項や秘密の保護、仕様・契約上のポイント等についての研修
- ・実査(特に事業所調査)を担う調査員のためのガイド集の作成

公的統計の品質担保のための仕組みづくり

- ・公的統計に対応するための認証制度の検討
- ・「IS020252」、「専門社会調査士」等との整合

各府省庁との定期的な情報交換の開催

- ・年4~5回、各府省庁の統計調査関係者と意見交換を実施
- ・JMRA としての公的機関への要望事項のとりまとめ
- *検討事項は現時点の想定案であり、別途検討が必要
- *公的統計基盤整備委員会としては「月1回程度」の会合を開催予定
- 2)公的統計委員会の構成(案)
 - ・JMRA 担当業務執行委員 鈴木 稲博氏(日本リサーチセンター 代表取締役社長)
 - ·委員長 島崎 哲彦氏(東洋大学 社会学部 教授)
 - ・委員 正会員、賛助会員及び関連する団体から公募
 - ・オブザーバー 公的統計に関係する府省庁
 - ・事務局
 - *JMRA は「コンプライアンス & Q S 部会」の元に置く。
- 3)スケジュール(案)
 - ・2008年4月から「公的統計基盤整備委員会」の活動を開始する。
 - ・活動予定 1回/月